地域計画

策定年月日	令和7年3月26日			
更新年月日	()			
目標年度	令和16年度			
市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)			
地域名(地域内農業集落名)	川内名③ (八戸集落、下赤集落、上赤集落)			

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 14.2 ha						
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.7 ha					
② 田の面積	3.8 ha					
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha					
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha					
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.6 ha					
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8 ha					
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.1 ha					
(備考)						

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
- 5:(参考)の区域内におけるO才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・水害や獣害が多く、地域として農家数も少ないため対策が困難である。
 - ・用水路が老朽化しているが、耕作者も少なく新しくするにも費用がかかる。(下赤集落)
 - ・地域内の農家の減少で農道や用水路の管理が困難になっている。(上赤集落)
 - 耕作者の高齢化が喫緊の課題であり、耕作放棄地も多く担い手の確保が困難。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・地域の景観を維持していき、地域内の農地は地域の人で守る。(上赤集落)
 - ・遊休農地を活かした新たな作物の栽培を考えていき、今後担い手が就農した際に耕作してもらい遊休農地の解消を してもらいたい。(下赤集落)
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 - ・耕作者の高齢化や耕作不利(水害、鳥獣被害)な条件ではあるが、担い手が出てきた際には農地の集積・集約を進めていく。
 - (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 | 17.6 % | 将来の目標とする集積率 | 17.6 %

- (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
- ・耕作者が高齢化しており、今後の担い手についても見つかっていない状況だが、担い手が出てきた際には農地の集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の日標を達成するためとるべき必要な共置

,	長来有及い区域内の国际有が2の目標と達成するためとも、この女は指揮							
	(1)農用地の集積、集団化の取組							
	・今後、高齢化等で離農した農地については他農家に集積する。(上赤集落)							
	 (2)農地中間管理機構の活用方法							
	と) 展地中间自体機構の活用力法 ・中山間地域で高齢化による耕作者の減少などで農地の集積・集約は難しいが、活用できるような農地は活用してい							
	中国間地域で同断にによる材作者の減少などで長地の未慎・未削は無しいが、活用できるような長地は活用してい く。							
	(3)基盤整備事業への取組							
	・現状としては農家数も少なく、今後減少していくことが懸念されるため具体的な活用方法には至っていない。しかし、							
	担い手が出てきた際に農業がしやすいような農地の維持管理は行っていく。 							
	 (4)多様な経営体の確保・育成の取組							
	・子供への農業体験等を実施していき、担い手の確保・育成を行っていく。(上赤集落) 							
	·会員制の農業体験を行い、担い手の確保·育成を行っていきたい。(下赤集落)							
	L (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組							
	・中山間地域への手厚い支援があれば活用する。 欧路佐業については、豊佐業の対象化を図るため株式会社では、ビスに素託している豊富さいる							
	・防除作業については、農作業の効率化を図るため株式会社スカイサービスに委託している農家もいる。							
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)							
	□ ① 鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等							
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他							
	【選択した上記の取組内容】							
	①今後、鳥獣被害を少しでも抑えるために地域と行政が連携し、罠や柵の設置が効果的となるよう計画する。							
	③しきみでは将来的にスマート農業を取り入れ、作業の省力化を図るためにドローンによる防除作業を実施する。							
	SOC: A CONTRACTOR OF THE MEMORY OF THE MEMO							

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
海江 		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	認農	しきみ	2.5 ha	0 ha	しきみ	2.5 ha	0 ha	認農	
利用者	利用者1	しきみ	4.1 ha	0 ha	しきみ	4.1 ha	0 ha	利用者1	
	利用者2	しきみ	0.3 ha		しきみ	0.3 ha	0 ha		
利用者	利用者3	しきみ	2.1 ha		しきみ	2.1 ha	0 ha		
	利用者4	しきみ	0.2 ha		しきみ	0.2 ha	0 ha		
		水稲	0.4 ha		水稲	0.5 ha	0 ha	利用者5	
	利用者6	水稲	0.6 ha		水稲	0.7 ha	0 ha		
	利用者7	水稲	0.4 ha		水稲	0.4 ha	0 ha		
	利用者8	水稲	0 ha		水稲	0.5 ha	0 ha		
	利用者9	水稲	0 ha		水稲	0.9 ha	0 ha		
	利用者10	水稲	0.1 ha		水稲	0.1 ha	0 ha		
	利用者11	しきみ	0.1 ha	0 ha	しきみ	0.1 ha		利用者11	
利用者	利用者12	しきみ	1 ha	a 0 ha	しきみ	1 ha	0 ha	利用者12	
			ha	a ha		ha	ha		
			ha	a ha		ha	ha		
計	13経営体		11.8 ha	a 0 ha		13.4 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7	基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には	以下を記載してください
---	----------------------------------	-------------

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。